平成20年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成20年11月28日(金)午前10時
- 2 場 所 生駒市役所 401・402会議室
- 3 審査事項
 - (1) 臨時代理につき承認を求めることについて (平成20年生駒市議会(第5回)定例会提出議案について)
 - (2) 教職員人事異動方針について
 - (3) 生駒市教育委員会活動点検評価の報告について
- 4 出席委員

 委員長
 中 井 公 人
 委 員 (委員長職務代理者) 村 田 浩 子

 委 員 平 本 重 次
 教育長
 早 川 英 雄

- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪		幹	夫	生涯学習部長	長	田	_	郎
教育総務課長	峯	島		妙	教育指導課長	西	井	久	之
人権教育課長	宿	賀		忍	学校給食センター所長	奥	谷	茂	治
生涯学習課長	奥	村	直	幸	南コミュニティセンター館長	上	埜	秀	樹
北コミュニティセンター館長	奥	田		好	図書会館長	亚.	井	克	典
教育総務課長補佐	辻	中	伸	弘	教育指導課長補佐	井	上		廣
教育指導課長補佐	松	田	由走	己子	人権教育課長補佐	生	駒	芳	弘
生涯学習課長補佐	西	野		敦	生涯学習課長補佐	岡	田	安	寛
男女共同参画プラザ所長	安	田	潤	子	芸術会館長	行	元	政	樹
スポーツ振興課長補佐	吉	岡	秀	高	書記	楠	下	崇	子
書記	村	田	充	弘					

7 傍聴者 なし

午前10時 開会

〇中井委員長:ただ今から、平成20年生駒市教育委員会第11回定例会を開催いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○中井委員長:日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。 会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご 署名をお願いいたします。

≪ 署名 ≫

~~~~~~~~~~~~~

○中井委員長:続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題 といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

### ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認め、第11回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を 午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

#### ~~~~~~~~~~~~

○中井委員長:続きまして、日程第3、諸般の報告について、順次報告を受けます。 まず、12月の行事予定について、各部庶務担当課長から報告を受けます。教育総務 部について、教育総務課、峯島課長、お願いいたします。

#### ≪ 教育総務課長 報告 ≫

○中井委員長:生涯学習部について、生涯学習課、奥村課長、お願いいたします。

#### ≪ 生涯学習課長 報告 ≫

○中井委員長:続きまして、生駒中学校吹奏楽部の市民功労賞受賞について、教育指導 課、西井課長、お願いします。

○西井課長:去る10月18日、東京普門館で実施された第56回全日本吹奏楽コンク

ール中学校の部において、関西代表として本市から出場した生駒市立生駒中学校吹奏楽部が2年連続で金賞を受賞したため、生駒市表彰規則第4条の規定に基づき市民功労表彰の内申を行っておりましたが、11月11日、市長から市民功労表彰を受けましたのでご報告いたします。

なお、俵口小学校金管バンド、桜ヶ丘小学校ハーモニックバンド、あすか野小学校ブラスバンドの3校が去る8月16日に実施された関西小学校バンドフェスティバルにおいて金賞を受賞し、マーチング、コンサート、オリジナルの各種別の関西代表として推薦を受け、11月22日に千葉の幕張メッセで行われた第27回全国小学校バンドフェスティバルに出場しました。結果は桜ヶ丘小学校は2年連続の金賞、俵口小学校・あすか野小学校は銀賞を受賞しました。桜ヶ丘小学校ハーモニックバンドに対する市民功労表彰の内申を行っております。以上、ご報告いたします。

〇中井委員長:続きまして、平成20年度体力調査結果について、教育指導課、西井課 長、お願いします。

○西井課長:平成20年度奈良県、生駒市の平均及び平成19年度全国体力調査結果を 奈良県平均を50としたTスコアグラフにして資料として配布しておりますのでご覧く ださい。

データ数が多い小学校5、6年生(8校)をみると、本市の平均は男女の5・6年生 共通して走力、柔軟性は全国平均を上回る、あるいは同等水準にありますが、筋力、全 身持久力は県平均をも下回っています。運動生理学では筋力、全身持久力は5年生程度 から発育発達する能力とされておりますので、高学年の運動遊びが不足していると考え られます。

なお、昨年度は投力の弱さが顕著でしたが、今年度は若干改善されております。

校長会教頭会を通じて、体育時の運動量の確保や運動成就体験を増やすことに取り組むよう引き続き指導したいと考えています。

○中井委員長:県や国と比較しやすいような資料を作成していただきましたが、今後、 この資料をどのように捉え、対応していくかかが重要ですので、単なるデータで終わら せることがないよう、有効に活用してください。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○中井委員長:続きまして、日程第4、報告第21号、臨時代理につき承認を求めることについて(平成20年生駒市議会(第5回)定例会提出議案について)を議題といたします。

教育総務課、峯島課長お願いします。

○峯島課長:ただ今議題となっております日程第4、報告第21号、臨時代理につき承認を求めることについて(平成20年生駒市議会(第5回)定例会提出議案について)、

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第5条第2号の規定によりご 説明いたします。

本件につきましては、12月市議会に提出する教育委員会に係る議案について、本来でしたら事前に教育委員会に議案として提出し、委員会のご意見を伺うべきところでございますが、教育委員会を開催するいとまがございませんでしたので、臨時に代理いたしましたことを報告し、ご承認願うものでございます。

なお、生駒市議会に関しましては、昨日、議案説明会を終え、会期は12月9日から 12月22日となっております。

それでは、教育委員会に係るもののうち、教育総務部所管分につきましては私から、 生涯学習部の所管分につきましては各担当課から説明させていただきます。

まず、教育総務部が所管いたします一般会計補正予算分につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、本年度工事を実施しております、生駒小学校、生駒台小学校、壱分小学校の増改築工事等に伴うもので、歳入及び歳出予算の増額又は減額をお願いするものでございます。

まず、歳入につきましては、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目2、教育費国庫負担金でありますが、壱分小学校及び生駒台小学校の増築に係るもので、設計完了に伴います設計額と予算要求額の差額や、入札による執行残により、補助対象工事費が減額となったため、補正前の額、231,340,000円から54,536,000円を差し引き、176,804,000円に減額いたします。

また、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、教育費国庫補助金につきましては、生駒台小学校耐震改修事業補助金に係る補助率の嵩上げが認められたこと及び新たに生駒小学校の改築について補助採択されたこと等によりまして、補正前の額269,225,000円に85,484,000円を追加し、354,709,000円に増額いたします。

なお、生駒小学校の改築工事は、新たに耐震改築事業として補助採択されたため、決算書の説明欄に「生駒小学校耐震改修事業補助金」を追加させていただきました。

次に歳出予算でありますが、款8、教育費、項2、小学校費、目3、小学校施設整備費の補正額1,068,708,000円から104,300,000円減額し、964,408,000円とするもので、6月議会で契約の承認をいただきました、生駒小学校、生駒台小学校、壱分小学校の増改築工事に係るものでございます。

内訳といたしましては、節14、使用料及び賃借料で、生駒小学校、生駒台小学校の改築工事における仮設校舎借上料で、入札による執行残として、19,300,000円を、また、節15、工事請負費では、壱分小学校の増築工事をはじめ、その他工事における入札による執行残として85,000,000円をそれぞれ減額するものでございます。

なお、財源内訳につきましても、歳入の補正に合わせてそれぞれ変更しております。 以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○中井委員長:続きまして、スポーツ振興課、吉岡課長補佐から報告を受けます。

〇吉岡課長補佐:それでは、スポーツ振興課に係る案件についてご説明申し上げます。債務負担行為補正でございますが、井手山体育施設整備事業につきまして、平成20・21年度に係る事業費として債務負担行為額364,000,000円を210,000,000円増額し、総額574,000,000円とさせていただくものでございます。これにつきましては、より多くの市民の皆様にご利用いただける施設となるよう、また、魅力ある施設となるように、施設の規模や概要等について、スポーツ施設を運用する近隣の業者数社から意見を聞くとともに、市民ニーズ、スポーツ振興審議会の意見等をもとに、再度検討いたしました結果、スタジオやジム等を併設した施設とすることが望ましいという結論に至ったことから、施設規模を変更させていただくとともに、地震等の災害に対応するためプールの施設を浄水型に変更したこと及び昨今の資材の高騰による建設費の増加により増額をお願いするものでございます。

続きまして、款8、教育費、項6、保健体育費、目2、体育施設費のうち、節13、委託料の2,000,000 円と節15、工事請負費、25,185,000 円の減額でございます。これにつきましては、井手山体育施設整備事業におきまして、平成20年度配分額として38,000,000 円を予算計上させていただいておりましたが、県が施工いたします竜田川の歩道橋工事との兼ね合いから、橋台が完成しませんと新プールの建設に着工できないことから、今年度におきましては、解体工事費10,815,000円のみの執行となりますことから、平成20年度の配分額38,000,000円から工事監理に係ります委託料2,000,000円と工事請負費25,185,000円の合計27,185,000円を減額させていただくものでございます。以上でございます。

○中井委員長:続きまして、生涯学習課、奥村課長から報告を受けます。

○奥村課長:それでは、生駒市都市公園条例等の一部を改正する等の条例につきまして ご報告申し上げます。本件につきましては、生駒山麓公園における維持管理費の増大と 利用者の減少を踏まえまして、民間の指定管理者を中心とした管理へ移行することによ り、効率的で持続可能な公園の運営体制を確立するために必要な条例改正をするもので す。

本条例の第1条から第3条までは、生駒市都市公園条例の一部改正、第4条は、金鵄の杜倭苑条例の一部改正、第5条は、生駒山麓公園ふれあいセンター条例及び生駒山麓公園野外活動センター条例の廃止という全5条で構成いたしております。また、一部改正を3条に分けておりますのは、それぞれの改正内容に応じまして、施行期日が異なることによるものでございます。

それでは、教育委員会に関わります条例改正の第1条、第3条及び第5条につきましてご説明申し上げます。まず、第1条の改正につきましては、ふれあいセンター内にあります浴場と温水プールを市の直営施設として運営を継続するため、これまでのふれあいセンター条例を廃止し、新たに都市公園条例第7条等で定めたものでございます。多目的広場などの公園部分や、テニスコートにつきましては指定管理者による管理運営を

第7条の2から第7条の5までで規定しております。次に第3条の改正につきましては、 井手山屋内温水プールの整備が予定されておりますことから、ふれあいセンター温水プ ールの運営を平成21年度限りとするため、施行日を規則に委任した上で、温水プール に関連する規定を削除する改正を行うものでございます。最後の第5条につきましては、 生駒山麓公園ふれあいセンター条例及び生駒山麓公園野外活動センター条例の廃止でご ざいます。これはふれあいセンターにあります宿泊棟、研修室、レストラン等の施設の 大半の運営が廃止され、施設の機能が大きく縮小されることになりますので、単独とし てのふれあいセンター条例は廃止し、都市公園条例に規定するものでございます。また、 野外活動センターは指定管理者の負担によります自主事業として継続運営され、創意工 夫を凝らしたプログラムの充実や、民間主体の効率的な管理運営ができるものとして、 野外活動センターを廃止したものでございます。なお、施行期日につきましては、第1 条の都市公園条例の一部改正及び第5条の生駒山麓公園ふれあいセンター条例並びに生 駒山麓公園野外活動センター条例の廃止につきましては、平成21年4月1日となって おります。

続きまして、生駒山麓公園の指定管理者の指定につきましてご報告申し上げます。本件につきましては、生駒山麓公園テニスコート及び生駒山麓公園駐車場を含みます生駒山麓公園の管理につきまして、より効率的で効果的な運営を行うため、公募により選定いたしました民間事業者を指定管理者として指定しようとするものでございます。指定管理者として指定しようとする団体は、大新東株式会社及び特定非営利活動法人ナックとの共同体でございます。指定期間につきましては、平成21年4月1日から平成26年3月31日までといたしております。以上でございます。

○中井委員長:続きまして、教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長:本件は、生駒中学校の本館と中館の改築、さらに北館の耐震補強工事、南館の老朽校舎改修工事を合わせて実施しているもので、平成19年6月議会で、2ヵ年の債務負担行為として、工事請負契約締結の議決をいただき、本年3月議会では工期及び請負金額の増額変更のご承認をいただいたところでございますが、工事を進める中で再度、変更の必要が生じましたので、再度、変更契約の締結について議決をお願いするものでございます。

始めに、北館の耐震補強でございますが、補強のための基礎コンクリート部分の強度 不足への対応と、屋上部分で鉄骨による補強を要したこと等による増額でございます。

次に、南館につきましては、施工調査による外壁補修箇所の増加により増額となった ものでございます。

続きまして、本館中館の改築工事でありますが、内装仕上げ材の変更等による増額と 施工手法や工事内容の見直しによる減額でございます。

これら増減額を合わせまして、契約金額 1, 251, 808, 950 円に 17, 948, 700 円を増額し、1, 269, 757, 650 円に契約変更をお願いするものでございます。

また、工期の変更につきましては、昨年6月の建築基準法改正等に伴い、南館への渡り廊下の設計変更が必要になったこと等により、工期内の竣工が見込めないことから、工期を1ヶ月延長し、契約の日から平成21年3月31日に変更させていただくものです。なお、校舎の建築工事につきましては、2月中に工事を終え、部分使用によりまして、現在の3年生が少しでも校舎を使用できるように対応していきたいと考えております。

日程第4、報告第21号、臨時代理につき承認を求めることについてのご報告は以上 でございます。

○中井委員長:生駒中学校耐震化工事延長は、ある程度仕方がないと思いますが、3年生が卒業するまでに少しでも多く新校舎を使用できるよう配慮お願いします。

また、工事等については、入札を行い、安価で実施していただき良いことだと思いますが、安いだけでなく、品質等に問題がないよう気をつけていただきたいと思います。

○大津輪部長:入札を執行するに当たり最低制限価格を設けております。これにより、 過度な低入札価格による品質の低下を防止し、契約の内容に適合した履行を確保してお ります。また、入札後も、監理や検査等も確実に実施していきたいと考えております。

〇中井委員長: 井手山体育施設整備事業に変更点がありますが、これは市民ニーズを反映させての変更ですか。

○吉岡課長補佐:当初はプールだけの計画でしたが、指定管理者の募集に際し、事前に 近隣の業者等から最近のスポーツ施設の状況を聞くと、プールだけの施設では多くの利 用は見込めないとの見解が多くありました。そこで、指定管理者公募時に、応募業者か ら提案を募ったところ、ジムやスタジオを併設したいとの意見がありました。

市内の公共施設にはジムやスタジオがありませんし、プールとジムやスタジオなどを 併設することによって利用者数の増加が期待できます。また、スポーツに関する市民意 識調査を実施しまして、公式結果はまだ出てないのですが、ジムを作って欲しいという 意見も何件かございました。スポーツ振興審議会でもそういう施設が必要だという意見 をいただいております。以上のことを総合的に判断し、より市民の皆様に喜んでいただ ける魅力ある施設を作るため、ジムやスタジオなどを併設することにいたしました。

○中井委員長:柔軟な対応をしていただきありがとうございます。生駒山麓公園の指定管理者候補が決まったようですが、どのような団体ですか。

○奥村課長:指定管理者として予定しております大新東・ナック共同体は、寝屋川市の 野外活動センターを運営されている団体でございます。子どもたちに対する野外活動イ ベントのノウハウをお持ちで、例えば、ミニオリエンテーリングを野外活動センターで 開催する、山の自然を活用して木工教室を開催する、花等の植物を植えるなど、私たち 公務員が考えている以上の様々な事業を考案されているようです。

ちなみに、今年度までの野外活動センター利用人数の平均ですが、年間約10,000人、 一年を通して6,7,8月が最も多く、全体の40%程度を占めております。

○中井委員長:私も子どもの頃、野外活動センターに行き、テントの中で寝たことを覚えております。先ほど高学年の運動遊びが不足しているとの報告がありましたが、山麓公園等を有効に利用してもらいながら、楽しく体力作りをしていただきたいと思います。それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

#### ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第21号、臨時代理につき承認を求めることについて(平成20年生駒市議会(第5回)定例会提出議案について)は、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~~~~~~~~

○中井委員長:続きまして、日程第5、報告第22号、教職員人事異動方針についてを 議題といたします。

教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長:ただ今議題となっております日程第5、報告第22号、教職員人事異動方針について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定により、ご報告いたします。

本件につきましては、去る11月26日開催の市町村教育長会議におきまして、奈良県教育委員会が示されました教職員人事異動方針について、ご報告するものでございまして、内容でございますが、昨年との主な変更点は年度ごとに方針を作成されていたものが、今回は教職員人事異動方針を単年度にするものではなく、中・長期的な視点から変わらないものとして理解してほしいとの説明がございました。内容につきましては、平成20年と変更はございませんので、主なものについてご紹介させていただきます。組み立てとして、基本方針と実施要領からなり、主な内容としては、全県的立場にたって適材を適所に配置するということ、気風刷新のため同一校長期勤務者の解消に努めることについての2点について述べておられました。また、実施要領についても変わっておりません。

なお、これら人事異動方針につきましては、12月5日開催予定の校園長会で各校園 長に伝達し、その後、全教職員へ周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長:ただ今、ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

≪ 質疑なし ≫

○中井委員長:生駒市の学校へ勤務したいという声を聞きます。予算面だけではなく、 人事につきましても注目されているようですので、良い人材が得られるようよろしくお 願いします。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第22号、教職員人事異動方針については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~~~~~~~~

○中井委員長:続きまして、日程第6、報告第23号、生駒市教育委員会活動点検評価の報告についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から報告を受けます。

○峯島課長:ただ今議題となっております日程第6、報告第23号、生駒市教育委員会 の活動の点検及び評価について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する 規則第6条第5号の規定によりご説明いたします。

本件につきましては、8月定例会で、設置要綱及び評価委員の委嘱について議決をいただき、9月定例会では、教育委員会として自己点検を行っていただいたところですが、この度、外部委員の点検評価委員の方々から意見書の提出がありましたので、ご報告するものでございます。よろしくお願いします。

○村田委員:本報告書は、これまでの事業の確認と問題点を把握するうえで、非常に有効ですし、第三者評価をしていただくことにより、今後の改善点が明確になったと思います。

○中井委員長:意見書の中に、教育委員1名の欠員状態が続いており早急に補充すべき とのご指摘がありましたが、これは私たち教育委員会としても同じ思いであり、早期実 現を希望します。

今後、法律により義務付けられている議会への提出と公表について、事務局はどのように予定していますか。

○大津輪部長:議会へは、12月市議会の全員協議会で提出させていただき、議会の取扱いとしては、本会議の中で教育委員会から報告を受け、審議があれば環境文教委員会で行うことになっております。市民の皆様には、その後ホームページ等で公表したいと

考えております。

また、来年度以降につきましては、10月に行われます決算審査特別委員会の資料として提出できるよう、取り組んでいきたいと考えています。

○中井委員長:事務局の皆様には、点検評価委員のご意見を再確認いただき、今後の取組に生かしてくださるようお願いしておきます。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

## ≪ 異議なし ≫

○中井委員長:ご異議なしと認めます。よって日程第6、報告第23号、生駒市教育委員会活動点検評価の報告については、報告のとおり了承いたすことに決しました。

~~~~~~~~~~~~~

○中井委員長:日程は以上ですが、その他、何か連絡報告等ございますか。

無いようですので、私から質問させていただきます。

児童生徒の問題行動についての新聞報道がありましたが、本市の現状はどのようなものですか。

○西井課長:暴力行為等につきましては、平成12・13年度頃は100件を上回るような暴力行為等が確認されておりましたが、平成18年度は32件と減少傾向がみられました。しかし、平成19年度には70件に上がってしまいました。内容としては器物損害が42件で、学校からの報告を見ておりますと、ふざけ等から発展したものが多いようでございます。生駒市全体としては、県と同様に発生件数は上がってきておりますが、内容的にはそこまで深刻ではないと思っております。

また、いじめの件数につきましては、平成18年度にいじめの定義変更がございまして68件の報告がありましたが、平成19年度は48件となっており、依然として高い水準にありますが、前年度に比べると落ち着いてきているのではないかと思っております。

○中井委員長:問題行動の基準を明確に示し、各学校がその基準に沿って正しく報告することと、報告を受けて適切な対応をすることが大切ですので、よろしくお願いします。

○村田委員:生駒市立生駒中学校吹奏楽部が2年連続で金賞を受賞し市民功労表彰を受けられましたことは非常に素晴らしいことですし、受賞された生徒、指導者の方々に敬意を表します。また、保護者の方々のサポートやバックアップはなかなか表には出てきませんが、必要不可欠なものであり、保護者の方々のご協力に対しても敬意を表します。

続きまして、この場でご報告させていただきます。先日、高山幼稚園で研究発表会があり、私も行かせていただきました。高山幼稚園は自然豊かな幼稚園で、見事にその自

然を生かした保育をされており、ぶつ切れの体験ではなく、継続的で先を見通した体験を保育に取り入れておられました。教室も自然物にあふれた作品が飾られており、子どもたちも毎日充実した生活を送っていると思いますし、先生方の大変なご苦労を感じました。

最後に私事ですが、先ほど12月の行事予定の中でご紹介いただきましたが、市民カレッジという教養講座の講師をさせていただきます。現在、子どもたちは既製品を手にすることが多く、物が何からできているかということが普段の生活の中でなかなか実感できないと思いますので、「身近な自然物を学ぶ」をテーマに自然物を使用した講座を開催します。

○中井委員長:ほかにありますか。無いようですので、それでは、これにて閉会いたします。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

午前11時 閉会